

〔貞要集三〕一客一亭之事附花所望次第之事

一客之事は、貴高には無之事也。茶の友自然に壹人茶所望の時に待合へ來ルと其儘出迎當座の挨拶はなしなど致し、又は薄茶を出し、追付御案内可申入と、内路次へ水を打、中潜に迎に出、戸を不差内路次へ入て、亭主も路次にイテ挨拶して、客手水を遣候刻、亭主躰上りの口より勝手へ入、戸少明で置、客座入著座を聞合、茶道口より出、此時は客功者なれば、炭所望の事有、又初座に花所望の事も有り、いづれも二品の内所望可申、若客炭辭退あらば、後座に花所望可申、花の出し様は、花臺に花を取揃、木柄の小刀、茶巾、水繼、花臺に載、下座床上座床ともに、花臺は軸先客の右のかたに置也、はなを生申とき、かろく花形に不構早速生るがよし、尤水を加て、花臺に残花も取そろへ、客本座へ直る時に、亭主床前へ寄一覽申、花臺を取入、勝手次第會席を出す、後座の時は、其儘水覆を取茶を立る也、花を若客生不申候は、亭主花を生申候、かならず後座に炭所望可有之なり、風爐の時は、初座に花所望有之事也、其外常の如く替る事なし、道具も所持の内、秘藏の道具を一色出し見せ可申候、料理亭主相伴申事有、其時は、客は床前の疊を除て居申候、亭主は大目にて相伴申候、夫も他人は給仕も無之候へば、段々給仕をして馳走第一也、古來より一客一亭とて效有事に云傳、中立の時腰掛に出て、まばらく挨拶して、追付御案内可申とて、内に入莊合せ、早速案内鉦打なり、諸事氣を可付事也、

〔槐記〕享保十二年三月廿一日、參候、一客一客ニハ、料理ニ心得アルコトナリ、モツソウハ勿論ノコト、香物ヲ置合セテ出ス、其外ノ物モ、煮物焼物等、客ノハ面々各々ニ器物ニ入テ出ス、亭主ノハ、一器ニモラル、モノヲ用意シテ引テ、後ヨリ出スモノハ、皆己ガ皿カ煮物椀ニ一ツニ入ル、コトナリ、ソノガテンニスベシ、十四年十二月朔日、仰ニ、○近衛家一客一客ノコトヲイツゾヤモ咄セシガ、又バナシテ聞カスベシ、凡ソ一客一客ノ時ハ、御前(近衛家熙)ニモ常修院殿慈胤法親王へ御所望アリシカドモ、内證ニ功者ノモノナ